

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 6 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23320029

研究課題名(和文) 西欧17世紀以降の王侯の絵画コレクションの形成における複製絵画の影響

研究課題名(英文) Influence of Painted Reproductions on the formation of European Sovereign or Princely Collections of Painting from the 17th Century onward

研究代表者

小佐野 重利 (OSANO, SHIGETOSHI)

東京大学・人文社会系研究科・教授

研究者番号：70177210

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,600,000円、(間接経費) 3,480,000円

研究成果の概要(和文)：ウフィツィ美術館とピッティ宮殿内パラティーナ美術館の所蔵作品のうち本研究に関連すると思われる複製絵画もしくは複製絵画の元になったオリジナル絵画について、2美術館の総カタログから約230点をリストアップし、海外研究協力者としてウフィツィ美術館館長Antonio Nataliを筆頭に2若手研究者が加わり、同2館やフィレンツェおよび近郊都市の聖堂において作品の実見あるいは所蔵場所の確認をおこない、同時に、フィレンツェ国立古文書館等で関連古史料の探索・筆写を実施した。

本研究に資する古史料を発見し筆写しえたのは35作品に関する史料であり、研究成果報告書(第一部論文編、第二部資料編)に図版入り掲載した。

研究成果の概要(英文)：The Uffizi Gallery and the Palatine Gallery at the Pitti Palace possess numerous copies and replicas of old masters both in their display rooms and storage areas. In collaboration with Japanese and Italian scholars I have conducted our three-year-term survey about 230 paintings which are deemed as painted reproductions or originals by old masters for later copies. At the same time, we tried to find the related historical documents in the National Archive of Florence and the museums' reference rooms, and succeeded in transcribing the documents related to 35 works. A detailed survey report was published in March 2014.

As is often the case with other sovereign or princely collections, such copies were accumulated partly on purpose and partly by chance by the Tuscan grand dukes and their families in the course of collecting the works of old masters for the purpose of establishing ambitious and unique collections or universal museums in the sense of the Enlightenment.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学、美学・美術史

キーワード：複製絵画 トスカナ大公国 メディチ家 王侯絵画コレクション ハプスブルク＝ロートリンゲン家

1. 研究開始当初の背景

ウフィツィ美術館およびピッティ宮殿パラティーナ美術館および王侯居住区画に所蔵される絵画の中には、メディチ家と、それを継いだハプスブルク＝ロートリンゲン家が治めたトスカナ大公国時代に由来する、疑いなく模写やレプリカ、もしくは模写と判定しうる絵画が散見される。ラファエッロ、ティツィアーノといった17世紀の絵画収集家にとり垂涎的であった巨匠の作品からのレプリカや模写、イタリアでは決して評価の高くなかったデューラーの自画像の模写などもある。個々の画家あるいは絵画収集に特化した論文や研究書においてオリジナルと複製絵画との関係に言及した事例は枚挙に暇がない。しかし、17世紀以降に貴顕や王侯の絵画収集が発展する中で行なわれた複製絵画の制作経緯、および複製絵画の譲渡・寄贈の実態に一次史料に照らして肉迫し、その上で歴史的に概観した研究は知られていなかった。

2. 研究の目的

メディチ家トスカナ大公国時代にピッティ宮殿の各アパルタメントや各地の別荘に収められた大公一家の絵画の個人収集としてはじまり、ハプスブルク＝ロートリンゲン家大公国時代にはその多くがウフィツィ絵画陳列廊(現ウフィツィ美術館)に移され、現在はウフィツィ美術館およびパラティーナ美術館・王侯居住区に所蔵される絵画コレクションの中から、レプリカや模写といった複製絵画を探りだし、古文書調査によってその来歴および帰属史を跡付けるとともに、トスカナ大公国と姻戚関係にあったスペイン王国およびオーストリア帝国のハプスブルク家側文書、および両君主の絵画収集に関する資料や文献を精査して、17世紀以降、1820年頃まで君侯の絵画コレクションにおいて複製絵画が担った意義を考察することを目的とする。

3. 研究の方法

平成23年度夏前に、本研究が主要対象としたウフィツィ美術館(Galleria degli Uffizi)およびピッティ宮殿内パラティーナ美術館・王侯居住区(Galleria Palatina e gli Appartamenti reali di Palazzo Pitti)の所蔵作品のうち本研究に関連すると思われる複製絵画もしくは複製絵画の元になったオリジナル絵画については、まずそれぞれの総カタログ: Luciano Bertini (ed.), *Gli Uffizi: catalogo generale*, Firenze: Centro Di, 1980 (1st ed., 1979); Marco Chiarini e Serena Padovani (eds), *La Galleria Palatina e gli Appartamenti Reali di Palazzo Pitti: catalogo dei dipinti*, vols. 2, Firenze: Centro Di, 2003 から約230点をリストアップした。そのうえで、各年度8月末から9月初めに、海外研究協力者としてウフィツィ美術館館長アントニオ・ナターリ(Antonio Natali)を筆頭にシモーネ・ジョルダニ(Simone Giordani)とルチア・アクイーノ(Lucia Aquino)が加わって、同2美術館やフィレンツェ近郊および近郊都市の聖堂において上記作品の実見あるいは現在の所蔵(もしくは保管)場所の確認作業をおこない、併せて作品の写真購入もしくは撮影をおこなった。その結果に基づき検討を重ね、フィレンツェ国立古文書館等でイタリア側研究協力者が中心となって関連古史料の探索および筆写を実施した。

上記230点のうち、本研究に資する関連古史料を発見し筆写しえたものは35作品に関する史料(多くの場合は複数史料からなる)のみであった。同史料は、発行済の浦論稿および成果報告書第2部に掲載した。もとより、1631年にヴィットリア・デッラ・ローヴェレ大公妃の所蔵に父ウルビーノ公の遺産として入ったラファエッロ作《教皇ユリウス2世の肖像》からのティツィアーノによるコピー

(Inv. 1912, n. 79)のような有名な作品は、本研究の着想源となった展覧会 (*Tiziano nelle Gallerie fiorentine*, Centro Di, Firenze 1978) で詳細に論及されているため、割愛している。

また、当初に研究範囲として想定したトスカナ大公国と姻戚関係にあったスペイン王国およびオーストリア帝国のハプスブルク家側文書および両君主の絵画収集に関する資料や文献の精査についても、主なる研究目的の達成に思いのほか時間がかかるとともに、とりわけオーストリア帝国側資料についてはすでにウィーン側が中心となって進行していた研究プロジェクトの刊行等の大幅な遅れによって研究交流をする機会を逸したため、本研究では、ハプスブルク＝ロートリンゲン家大公フェルディナンド3世とその兄、ハプスブルク家オーストリア皇帝フランツ2世(すなわち、1791年までトスカナ大公であったピエトロ・レオポルド)との同意に端を発するウフィツィ美術館とウィーン皇帝美術館のあいだの収蔵作品の交換交渉に関するトスカナ大公国側史料の再確認にとどめた。

17世紀以降にトスカナ大公国の王侯絵画収集が発展する中で行なわれた複製絵画の制作経緯、および複製絵画の譲渡・寄贈の実態に一次資料に照らして肉迫し、その上で歴史的に概観する試みとして、(1)レプリカや模写とおぼしき作品を収集していたか否か、(2)絵画収集家として知られた王侯たちのあいだで巨匠たちの作品からのレプリカや模写画などの贈答の慣習があったかどうか、(3)その慣習を生み出すに至った経緯は何かを究明し、

(4)王侯の絵画コレクションにおいて複製絵画が担った意義、について考察した。

4. 研究成果

トスカナ大公国絵画コレクションの発展

史において画期となる収集は、上記の1631年のウルビーノ公国の絵画コレクションからヴィットリア・デッラ・ローヴェレ大公妃の個人所有となり、大公妃の遺産として最終的に大公コジモ3世・デ・メディチの所有となった絵画コレクション、レオポルド・デ・メディチ枢機卿の絵画・素描コレクションとして、同枢機卿の没した1675年11月14日の4日後からグアルダローバ担当官たちによって開始され、翌1676年春に編まれた財産目録中の絵画 これもほか美術品とともにコジモ3世に遺贈される、それにコジモ3世の長子フェルディナンド大公子の残した絵画コレクションである。そのうち、すでに財産目録が刊行されている1675-76年のレオポルド・デ・メディチ枢機卿所蔵の美術品目録(M. Fileti Mazza, *Eredità del Cardinale Leopoldo de' Medici: 1675-1676*, Scuola Normale Superiore, Pisa, 1997, in part. pp. 119-181 ([2075] - [2827]))と1713年(1714年完了)のフェルディナンド大公子の美術品目録(M. Chiarini, "I quadri della collezione del Principe Ferdinando di Toscana", in *Paragone*, Arte XXVI, n. 301 (1975), pp. 57-98; *id.*, "I quadri della collezione del Principe Ferdinando di Toscana - II", in *Paragone*, Arte XXVI, n. 303 (1975), pp. 75-108; *id.*, "I quadri della collezione del Principe Ferdinando di Toscana - III", in *Paragone*, Arte XXVI, n. 305 (1975), pp. 53-88; *id.*, "Aggiunte a "I quadri della collezione del Principe Ferdinando di Toscana", in *Paragone*, Arte XLIII, Nuova Serie- n. 32-33 (505-507) (1992), pp. 92-100)を通覧すると、「模写された copiato」あるいは「模写 copia」と明記された絵画は、前者では絵画約752点中で、12点(すなわち全体の2%未満) 後者ではピッティ宮殿内の大公子女居住区にあった絵画約1000点中、22点(すなわち全体の2.2%)

と数量的には決して多くはない。しかし、レオポルド枢機卿の複製絵画のうち、貴顕（とくにトスカナ大公国メディチ家構成員）の肖像の複製が 8 点言及されているのに対して、大公子の目録に、肖像画の複製画は全く言及がないことは注目に値する。レオポルド枢機卿は、大公コジモ 2 世の末子で、大名家の家督を継ぐことはない運命であり、したがってシピオーネ・ガエターノの手になる祖父フェルディナンド 1 世の（枢機卿時代の）肖像画からのロモロ・パンフィ（1632-90）による複製画にはじまり、いずれもパンフィによる同フェルディナンド大公の弟ジョヴァンニ枢機卿、ジャン・カルロ枢機卿とカルロ枢機卿の複製肖像画、あるいは当時ウフィツィ宮殿トリブーナにあったヴァン・ダイクの原画からのパステルによるベンティヴォッリ枢機卿の肖像画、コレッジョの手になるヴェネツィアのグリマーニ殿の肖像画からのマノツツィによる複製画、さらに摂政時代の神聖ローマ皇帝レオポルド 1 世の複製肖像画を所有していた。その多くがメディチ家の人々、あるいは枢機卿であるため、レオポルド枢機卿にとって、とりわけ複製肖像画の所有は家門あるいは枢機卿の絆の証として機能していたものと推察できる。

一方、フェルディナンド大公の絵画目録からは、レオポルド枢機卿のそれから 37 年後の絵画収集の状況と大公の個人的な収集趣味を垣間見ることができる。おそらく枢機卿が絵画収集に着手した時代より、いわゆる「昔日の巨匠 Old Masters」のオリジナルを収集するのがより困難な時期になっていたため、時には複製画の取得に甘んじなくてはならなかったことが、目録に記載された複製画(22 点すべてが、聖俗物語主題画) から推察できる。同時に、昔日の巨匠および同時代の優れた画家のモデッロもしくはボツェット（油彩ひな型、あるいは下絵）の獲得に熱を入れて、オリジナルを入手できない不

満を解消していた様子を同目録あるいは発行済の研究成果報告書掲載の史料から窺い知ることができる。さらに、同目録には、フィレンツェ内外の宗教機関（修道院や聖堂）から、いわゆる教会財産の「略奪 spoliazione」によって入手した大型祭壇画が記載されている。そのような大型祭壇画の略奪経緯に関しては、本研究において関連史料を確認筆写してかなり詳細に収集し考察した。

したがって、本研究においては、フェルディナンド大公の絵画収集における複製画の果たした意義と役割の考察に焦点をおき、それを起点に前後する時代のトスカナ大公国における複製絵画について考察した。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 6 件)

S. Osano, "Introduction", in *Between East and West: Reproductions in Art*. The Proceedings of the 2013 CIHA Colloquium in Naruto, Japan, January 15th to 18th. Edited by S. Osano (in collaboration with Milosz Wozny), IRSA, Kraków, 2014 (in press)
浦 一章, 「フェルディナンド・デ・メディチ大公の蒐集活動に関する史料から(2)」、『美術史論叢』30(2014年), pp. 164-106

伊藤拓真, 「ヤコポ・ダ・エンボリの複製制作と 17 世紀メディチ家の収集活動
フィリッポ・バルディヌッチ 『素描家消息』の記述を中心として」、『美術史論叢』30(2014年), pp. 104-66

小佐野 重利, 「トスカナ大公国メディチ家のフェルディナンド大公の絵画収集における複製絵画 補遺」、『文

化交流研究』第 27 号 (2014 年) pp. 113-122

浦 一章、「フェルディナンド大公子の蒐集活動に関する史料から ラファエッロ《天蓋の聖母》の取得を中心に」、『美術史論叢』29(2013 年) pp. 152-91
小佐野 重利「トスカナ大公国メディチ家のフェルディナンド大公子の絵画収集における複製絵画」、『文化交流研究』第 25 号 (2012 年) pp. 55-71

〔学会発表〕(計 1 件)

S. Osano, "Introduction to the 2013 CIHA Colloquium in Naruto", Comité International d' Histoire de l' Art (CIHA) Colloquium: *Between East and West: Reproductions in Art*, 15-18 January 2013, The Otsuka Museum of Art, Naruto, Japan

〔図書〕(計 1 件)

『西欧 17 世紀以降の王侯の絵画コレクションの形成における複製絵画の影響 / Influence of Painted Reproductions on the Formation of European Sovereign or Princely Collections of Paintings from the 17th Century Onward』(小佐野重利編) . 平成 23 - 25 (2011 - 13) 年度科学研究費補助金研究成果報告書、東京大学大学院人文社会系研究科、2014 年

6 . 研究組織

(1)研究代表者

小佐野 重利 (OSANO, SHIGETOSHI)
東京大学・大学院人文社会系研究科・教授
研究者番号:70177210

(2)研究分担者

秋山 聰 (AKIYAMA, AKIRA)
東京大学・大学院人文社会系研究科・教授
研究者番号 : 50293113
浦 一章 (URA, KAZUAKI)

東京大学・大学院人文社会系研究科・教授
研究者番号 : 90203596

(3)連携研究者

該当者なし